

一般廃棄物処分委託通知書【令和6年度以降搬入分】

入力の状況

73%

入力フォーム

一般廃棄物【5種類目】※任意

一般廃棄物の種類【5種類目】

必須

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第2条第2項に規定する一般廃棄物及び同条第3項に規定する特別管理一般廃棄物

 焼却灰 焼却灰以外 災害廃棄物

「焼却灰以外」の場合【5種類目】

必須

焼却灰以外の場合、その詳細（種類）を記入してください。

布団類・プラスチック類



処理方法（焼却灰以外）【5種類目】

必須

焼成灰以外の場合、その処理方法を記入してください。

焼成（セメント資源化）



数量【5種類目】 必須

搬入予定数量を【半角数字】で入力してください。単位はトンです。例：1000トンの場合は「1,000」（カンマ区切りあり）と半角数字で記入してください。

500

**中間処理【5種類目】** 必須

中間処理（異物除去・脱塩処理等）有無を回答してください。

 中間処理業者への委託あり 中間処理業者への委託なし**最終処分業者【5種類目】** 必須

最終処分業者名を選択してください。

UBE三菱セメント株式会社（東京都千代田区内幸町2丁目1-1）

**最終処分施設①【5種類目】** 必須

最終処分施設を選択してください。2つまで入力できます。

※①の入力は必須です。

UBE三菱セメント(株) 苅田セメント工場（苅田町長浜町7番地）

**最終処分施設②【5種類目】** 任意

最終処分施設を選択してください。

※②の入力は任意です。

選択してください

**処理委託計画期間（開始予定日）【5種類目】** 必須

「搬入年度」と齟齬が無いように記入してください。

2024

年

4

月

1

日



処理委託計画期間（終了予定日）【5種類目】

必須

「搬入年度」と齟齬が無いように記入してください。

2025 年 3 月 31 日 

運搬業者①【5種類目】

必須

トラック輸送を行う運搬業者を選択してください。5つまで入力可能です。

※選択肢にない運搬業者へ委託する場合は、当該業者に苅田町の一般廃棄物収集運搬業許可を取得して頂く必要があります。詳細は、苅田町環境課（TEL：093-434-1834）へお問合せください。

※リストは五十音順です。

●●運輸有限公司（●●県●●市●●町） 

運搬業者②【5種類目】

任意

※②の入力は任意です。

※リストは五十音順です。

選択してください 

運搬業者③【5種類目】

任意

※③の入力は任意です。

※リストは五十音順です。

選択してください 

運搬業者④【5種類目】

任意

※④の入力は任意です。

※リストは五十音順です。

選択してください 

運搬業者⑤【5種類目】

任意

※⑤の入力は任意です。

※リストは五十音順です。

選択してください 

その他の運搬方法【5種類目】

必須

上記「運搬業者」によるトラック輸送以外の運搬方法の有無を選択してください。

 トラック輸送以外の運搬方法はない トラック輸送以外の運搬方法がある

一時保存して、次へ進む

[戻る](#)

荻田町公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



IS 689557 / ISO 27001

一般廃棄物処分委託通知書【令和6年度以降搬入分】

入力の状況

80%

入力フォーム

添付書類 ①委託理由書【5種類目】 必須

申請にあたっては、一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類が必要です。

委託理由書を添付できる

委託理由書を添付できない

①委託理由書【5種類目】 必須

一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類

※PDF形式

※最大サイズ：1MB

 ファイルを選択…

[①委託理由書.pdf](#)   削除

添付書類 ②一般廃棄物処理計画【5種類目】 必須

申請にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画（各年度の事業について定める実施計画）の添付が必要です。

一般廃棄物処理計画を添付できる

一般廃棄物処理計画を添付できない

添付できない理由 必須

「②一般廃棄物処理計画」を添付できない理由を記入してください。

※280字以内

【1種類目】に添付済みのため。

15/400

添付書類 ③搬入方法及び搬入経路を記載した書類【5種類目】 必須

申請にあたっては、搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）の添付が必要です。

搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できる

搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できない

添付できない理由 必須

「③搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）」を添付できない理由を記入してください。

※280字以内

【3種類目】 RDF不適物 と同様のため。

20/400

添付書類 ④廃棄物の成分を証明する書類【5種類目】

必須

申請にあたっては、一般廃棄物のダイオキシン類の量の分析、放射能濃度の測定等の結果を記載した書類の添付が必要です。

廃棄物の成分を証明する書類を添付できる

廃棄物の成分を証明する書類を添付できない

添付できない理由

必須

「④廃棄物の成分を証明する書類」を添付できない理由を記入してください。

※一般廃棄物の品目（草木類・布団類）上で成分検査が必要ないものについては、その旨を記載してください。

※280字以内

搬入する一般廃棄物が「布団類・プラスチック類」であるため、成分検査の必要なし。

※一般廃棄物の品目上、検査が不要である旨を記載。

39/400

添付書類 ⑤委託契約書の写し【5種類目】 必須

申請にあたっては、貴団体と処理施設の委託契約書（写し）の添付が必要です。

※搬入年度分の契約書が未完成の場合は、契約書案（押印無し）又は前年度分の契約書でも可。
その場合は、後日、完成した搬入年度分の契約書データをメール送付してください。

 委託契約書の写しを添付できる 委託契約書の写しを添付できない**⑤委託契約書の写し【5種類目】** 必須

貴団体と処理施設の委託契約書の写し

※PDF形式

※最大サイズ：5MB



ファイルを選択…

[⑤R6年度委託契約書（案）及びR5年度委託契約書.pdf](#)

削除

その他の説明資料【5種類目】

必須

添付書類①～⑤以外に、添付したい書類がある場合は、こちらへ添付してください。

 添付したい説明資料がある 添付したい説明資料はない

一般廃棄物【6種類目】の有無

必須

 6種類目がある 6種類目はない[一時保存して、次へ進む](#)[戻る](#)

荻田町公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。